

広島商船高等専門学校

第4期中期目標・中期計画及び令和5年度の年度計画

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。	
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のもつくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきてている。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組みつつ、Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	
(別添)政策体系図		

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>2. 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	
<p>3. 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 パンフレット郵送やWebサイトによる広報活動 ・学校紹介、学科教育、学生活動、入試関連行事、募集要項等を、本校Webサイトで情報提供するとともにSNSでの発信も検討する。 ・学校案内等を広島県の全中学校および中国地方の主な中学校に郵送する。 ・地元自治体広報、広島県記者クラブ等へ情報を提供し、地域社会へ本校学校活動の周知に努める。 ・学生の状況や学生たちの考えを発信するため、学生主体で“広船新聞”を作成しホームページに掲載する。また学生有志による様々な動画作成と配信を行う。 具体的広報活動と実施 ・広島県中学校校長会との関係を密にして、中学校校長を特命教授中心に訪問する。 ・広島県を5区域に分け、広島県内の中央部から西部を特命教授が主に担当し、本校近隣や東部地区を本校広報担当教員が主に担当し、広島県の主要な中学校を訪問する。 ・広島県内の大手学習塾の進学説明会へ参加して広報活動を行う。 ・商船学科の入学者確保について、県内の広報活動に加え、横浜・神戸の2会場にて日本船主協会と連携し、商船合同ガイ</p>
	<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日本大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、平成33年度(2021年度)を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>①-2学校説明会等 ・本校主催の進学説明会を広島市内(5月27日、6月24日予定)、福山市内(6月3日予定)にて実施する。 ・オープンスクールを3日(8月11日、12日・10月29日予定)実施する(午前、午後に1日2回ずつ合計6回実施予定)。 ・中学校および学習塾主催の進学説明会に参加する。 ・小中学校へのSTEAM教育実践授業を実施する。</p> <p>②-1女子学生の確保 ・オープンスクールに女子学生を対象としたブース出展を検討する。 ・本校主催の進学説明会において、女子学生による説明や相談も実施し、本校での女子学生の活躍や就職先、また女子寮の様子等を中学生に紹介する。 ・国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することを検討し、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2留学生の確保 ・優秀な学生を獲得するため、日本語教育センターに本校紹介の資料を送付し、国際広報活動を行う。</p> <p>③多様な入学者の確保 ・令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 ・「最寄り地等受験」について、令和3年度及び令和4年度の実施結果を踏まえ、受験会場の拡大等をより充実させる。 ・令和4年度に実施した結果を踏まえ、Web出願システムの安定的運用並びに必要なシステム改善に努める。 ・「複数校志望受験制度」を大島商船及び弓削商船と実施する。 ・「複数校志望受験制度」の導入について、現在実施していない学科においても検討する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p>	<p>①-1学科再編、専攻科の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 新産業分野に進出することのできる創造力ある技術者・実務者として、将来新産業分野で活躍する学生の育成を目指し、商船学科、工業系学科(電子制御工学科、流通情報工学科)共にiotを利用できる技術者教育するために、カリキュラム変更の検討する。 <p>①-2教育内容の高度化、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業系学科のインターンシップへの参加学生の割合が80%を上回ることを目指す。 この目標達成のため、卒業生就職先・編入先大学等への受入可否の調査や本校産業振興交流会及び広島県との連携による受入先の開拓を行う。 参加希望者に対する事前・事後教育を実施して、キャリア教育の効果向上を図る。 商船学科の次世代海洋人材育成など将来構想についての検討を継続して行う。 実務家教員の登用の推進を検討する。
	<p>②海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校海外協定校との交換留学を推進し、単位認定制度の整備を検討する。 新たに海外技術者教育学校との協力協定の締結を検討する等、参加しやすい海外留学、インターンシップ作りを推進する。 <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語力や、英語でのプレゼン能力を向上を目指し、中国地区・全国の英語弁論大会へ学生の積極的な参加を促す。 海外に積極的に飛び出すマインドづくりとして、国際交流・協力を実施するJICA(国際協力機構)の開催する研修会などの情報を収集の上、学生へ周知し、学生の積極的参加を目指す。 本校で活躍している英語アドバイザーと積極的な連携を図る。
	<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 	<p>③-1競技会やコンテストの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国高等専門学校「体育大会」「ロボットコンテスト」「プログラミングコンテスト」「英語プレゼンテーションコンテスト」等の競技会やコンテストへ参加する。 <p>③-2ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生会及びボランティアクラブを中心に、地域の高齢者・障害児等と学生との交流活動を推進する。 地域住民と協働で行うイベント及び環境美化活動等への学生参加を推進し、思いやり、地域社会や自然への関心の向上を図る。 <p>③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い、学生に幅広く周知し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進めます。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。 	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>①専門科目担当教員の公募において、原則として、応募資格の一つとして、着任の時点で博士の学位を取得していない場合は、任期5年とし、任期満了までに博士の学位を取得した場合に限り、期間の定めのない雇用形態へ移行することを周知する。</p> <p>②クロスアポイントメント制度</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度の導入を検討する。 <p>③労働環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラム、産休、育休等の取組を実施しており、今後も継続する。 女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
	<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>④ 外国人教員 ・教員採用にあたり、外国人教員の採用を推進する。</p> <p>⑤ 技術科学大学との人事交流 ・国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を検討する。 ・長岡・豊橋科学技術大学との連携を図りつつ人事交流制度の活用を検討する。 ・学内の学科間交流制度を検討し、他学科での教育研究活動に参加させる。</p> <p>⑥ 教員の能力向上 学内での教員研修の実施 ・新任教員を対象に、授業検討会や試験問題や成績評価等の研修会を行い、教員相互による授業関連の情報提供を行う。 ・必要な予算が得られれば外部講師による学内研修会(学生指導・学生支援やメンタルヘルス等)学内における教育研究発表会(各種研修報告を含む)、教育力向上のための教員研修会(必要に応じてカウンセラーの協力を得る)を開催する。 ・校長・主事・学科・教員ネットワークの緊密な連携により、授業アンケートを行い、教育力が不足する教員への指導助言により教育力の向上を図る。 学外での教員研修の参加 ・法人本部が主催する「新任教員研修会」、「教員研修(管理職研修)」へ参加させるほか、他機関が主催する研修会にも積極的に参加させる。 ・法人本部が主催する「学生支援担当教職員研修会」へ参加させるほか、公的機関主催の学生支援に関する各種研修会にも積極的に参加させる。 ・「中国地区高専教員研修会(概ね着任5年程度)」に教員を参加させる。 ・地域の中学校・高校が開催する教員研修会等に、教員の派遣を随時行う。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようとする。</p> <p>実践的技術者を育成するまでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不斷の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・[PLAN]各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化(ループリック)。 ・[DO]アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・[CHECK]CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・[ACTION] ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p> <p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく、自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るために、高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。</p> <p>教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、全国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、自発的な教育改善を推進する。</p> <p>③-1課題解決型学習 ・商船学科：航海演習において船舶事故の解決、または安全な運航の提案等をテーマに、練習船実習において船舶の運航方法について、課題解決型学習を導入する。 ・電子制御工学科：4年生のものづくり実習を、地域や産業界が直面する課題解決を目指した半年間の課題解決型学習として、導入する。 ・流通情報工学科：4年生の演習をプレ卒研にあて、半年間の内容に課題解決型学習を取り入れる。</p> <p>③-2教育コンテンツ開発、インターンシップ等共同教育 ・卒業生就職先・編入先大学等への受け入れ可否の調査や本校産業振興交流会及び広島県との連携による受け入れ先の開拓を行い、工業系学科のインターンシップへの参加学生の割合が60%を上回ることを目指す。 ・インターンシップで実施されている充実した教育プログラムを他のインターンシップ先の企業に紹介し、各社の教育プログラムを充実してもらうことを検討する。</p> <p>③-3情報教育 ・各学科での情報教育の高度化を推進する。 ・セキュリティ教育については、1年生の基礎実習、2年生の特別活動での教育をはじめ、K-SEC関連事業を通じて情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>④高等専門学校教育の高度化 ・技術科学大学出身の教員が主体となり、技術科学大学等との間での連携・協議の場を活用し、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流等の分野で有機的な連携を行う。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に関する情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあつた指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ①専門職の配置 ・学生相談体制の強化を図るため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する。また、非常勤看護師を週5日で雇用する。 ・学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に際し外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づいた研修を計画する。 ②奨学金制度 ・高等教育の修学支援新制度を担う日本学生支援機構及び各奨学金拠出団体と緊密に連携し、支給要件を満たす希望学生が受給できるよう、募集から採択後の手続までに関する学内情報提供体制の充実を図る。</p> <p>入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。</p>
<p>【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。</p> <p>【評価指標】 3. 1-1 入学者の状況 3. 1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3. 1-3 教員構成の状況 3. 1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3. 1-5 学生の就職状況</p>		
<p>【目標水準の考え方】 3. 1-1 少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。 3. 1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3. 1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスマーチングを活用した教員等の比率を参考に判断する。 3. 1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。(再掲) 3. 1-5 学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2014~2017年度の平均就職率:本科…99.4%、専攻科…99.2%)を参考に判断する。</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>3.2 社会連携に関する目標 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>1.2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p> <p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員の研究シーズと既存のシーズ集を合わせて最新版の教員研究シーズ集を作成し、学校HP及び「国立高専研究情報ポータル」に掲載することにより広く発信する。 ・競争的資金、共同研究や寄附金等外部資金で得られた研究成果、各種教育研究イベント成果、卒業・特別研究テーマ及び分野等を掲載した「研究交流センターニュース」を発行し、産業界や地方公共団体等関係機関に配付するとともに学校HPにも掲載し、広く発信する。 ・「researchmap」「国立高専研究情報ポータル」を常に最新情報に更新するとともに、学校HPの研究者情報も併せて随時更新し、最新の情報発信に努めるとともに内容の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・KRAから発信される情報を広く教職員に周知するとともに、必要に応じて年数回開催される相談会に積極的に参加する。 ・産業界や地方公共団体等との新たな共同研究、受託研究の受入れを促進するため、本校独自に「地域連携コーディネータ」を1名雇用する。 ・「さんさんコンソ(岡山大学)」、「産学官コラボレーション会議(経産省)」、「第4ブロック研究推進ボード(高専間)」等様々な研究ネットワークに参画し、本校が保有する研究成果等を発信する機会確保に努める。 ・競争的資金、共同研究や寄附金等外部資金で得られた研究成果、各種教育研究イベント成果、卒業・特別研究テーマ及び分野等を掲載した「研究交流センターニュース」を発行し、産業界や地方公共団体等関係機関に配付するとともに学校HPにも掲載し、広く発信する。
<p>【評価指標】 3.2-1 共同研究・受託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況</p>		<p>特命教授と協力して中国新聞など県内報道機関記者クラブへの本校イベント紹介記事などの投げ入れ、TV局の広島ローカル番組への取材要請を行う。</p> <p>ホームページでは継続して情報発信するとともに、学生有志による動画撮影編集など若いセンスを活かして学生活動、学校紹介などのPR動画を配信する。</p>
<p>【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p>		

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各区政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。</p>	<p>1.3 国際交流等に関する事項 ①-1 ・諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、関連情報を収集し、積極的に各種の連携活動に参加して、可能な限り支援する。</p> <p>①-2 ・モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、関連情報を収集し、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上等について、要請があれば、可能な限り支援する。</p> <p>①-3 ・キングモンクット工科大学に令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTに関する情報を収集し、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上等について、可能な限り支援する</p> <p>①-4ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援 ・ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上等について関連情報を収集し、要請があれば、可能な限り支援する。</p> <p>①-5 ・リエゾンオフィスの役割及び使い方を理解し、情報交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解を図る。</p>
	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校的協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>② ・「KOSEN」の導入支援に係る取組を学生及び教職員が実践的な研修等に参加する機会とし、国際交流の機会としても活用する。</p> <p>③-1 ・本校海外協定校との交換留学を推進し、単位認定制度の整備を検討する。 ・新たに海外技術者教育学校との協力協定の締結を検討する等、参加しやすい海外留学、インターンシップ作りを推進する。【再掲】</p> <p>③-2 ・英語力や、英語でのプレゼン能力の向上を目指し、中国地区・全国の英語弁論大会へ学生の積極的な参加を促す。【再掲】 ・海外に積極的に飛び出すマインドづくりとして、国際交流・協力を実施するJICA(国際協力機構)の開催する研修会などの情報を収集の上、学生へ周知し、学生の積極的参加を目指す。【再掲】 ・本校で活躍している英語アドバイザーと積極的な連携を図る。【再掲】</p> <p>③-3 ・学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い、学生に幅広く周知し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>
	<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受け入れや本科1年次や専攻科への受け入れを推進することにより、外国人留学生の受け入れを推進する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>④-1留学生受け入れ ・優秀な学生を獲得するため、日本語教育センターに本校紹介の資料を送付し、国際広報活動を行う。【再掲】 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を検討する。</p> <p>④-2 1年時からの留学生受け入れ ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく留学生の受け入れについて、関連情報を収集する。 ・KOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTからの本科3年次への留学生の受け入れ要請があった場合、受け入れが実施できるよう準備を行う。</p> <p>⑤国際交流の管理 ・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 ・外国人留学生の学業成績や課外活動の状況等の的確な把握や在籍管理をするため、留学生指導教員等が面談及び指導を実施する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>【評価指標】 3. 3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3. 3-2 在校生における留学生比率の状況</p> <p>【目標水準の考え方】 3. 3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…4.3%、専攻科…12.9%)を参考に判断する。 3. 3-2 在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値:本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。</p>		
<p>4. 業務運営の効率化に関する事項 4. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>
<p>4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	
<p>4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>
<p>5. 財務内容の改善に関する事項 5. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色的機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色的機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む 国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戰略的な予算執行・適切な予算管理 自己収入の増加 ・自己収入については、入学定員の確保のみでなく全学年を通して学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を安定的に確保する。 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金及びその他公募型助成事業等の外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加に努める。</p> <p>固定的経費の節減 ・学内の事務・事業の継続及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学科の学生数等を基礎として基盤的経費の配分を行った上で、校長のリーダーシップのもと、各学科等のニーズ・取組状況等を踏まえ、学校運営に効果的な執行に配慮した予算配分を行う。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	・産業界や地方公共団体等との新たな共同研究、受託研究の受入れを促進するため、本校独自に「地域連携コーディネータ」を1名雇用し、外部資金の獲得増加を図る。 ・科学研究費の獲得を促進するため、学内ガイダンスや外部機関から講師を招いた講演会等を開催する。 ・本校産業振興交流会や地元自治体(大崎上島町)等地域にある関係機関との連携を強化し、外部資金の獲得向上を図る。 ・補助金、共同研究、受託研究等外部資金獲得の増加を図るため、若手研究者への研究支援制度を構築し、基礎研究の充実への取組みを検討する。 ・各種団体からもたらされる公募型研究助成等の情報を常時全教員に情報提供し、申請件数の向上に努めるための取組みを行う。 ・卒業生が就職した企業等との交流を図るため、全学科に就職担当教員を配置する。
3.3 予算 別紙1		
3.4 収支計画 別紙2		
3.5 資金計画 別紙3		
4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。		
5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舎団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10m ² ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99m ² 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69m ² ③沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59m ² ④有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66m ² 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54m ² 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31m ² ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90m ² ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37m ² 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32m ² ⑦熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00m ² 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参考3番94)1,210.26m ² ⑧都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79m ² ⑨鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59m ² 5.2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70m ² 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75m ² ②香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番) 1,139.61m ² 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37m ² ③北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、 226、226、227m ²)		
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73m ²		
7. 剰余金の用途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営のために充てる。	7. 剰余金の用途 ・予算の計画的早期執行に努め、定期的にフォローアップ調査を行い、各組織の配分予算の剰余金の発生防止に努める。 ・剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために予算配分替えを検討する。	

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>6 その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化への対応等に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 施設マネジメント ・キャンパススマスター・プランの全面改定に向けて検討部会を開催し、施設係が作成した素案(施設修繕計画含む)を基に策定する。 ・策定している省エネ数値目標について達成状況を点検評価し、取組が不十分の場合は具体的な対応策を講じる。 ・キャンパススマスター・プランに基づき、概算要求する「流通情報工学科棟校舎改修」で、省エネ化を盛り込んだ施設整備として要求する。 ・営繕事業年次計画に基づき、男子寮(CD棟)の整備を営繕事業として年次計画で要求し整備を目指す。</p> <p>①-2 非構造部材の耐震化 ・施設の非構造部材の耐震化について、常時点検を実施し、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 安全衛生管理 ・新入生及び新任教職員を対象に、「実験実習安全必携」を4月に配付する。 ・安全衛生管理のための講習会として、赤十字救急法講習、ハラスマント防止研修会を実施する。</p> <p>③ 男女共同参画の推進 ・科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女性教員の意見を聞きながら更衣室等の見直しを検討する。 ・女性研究者支援プログラムなどの実施について周知し、希望者を募集する等、女性教員の働きやすい環境の整備を検討する。</p>
<p>6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。(再掲) 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動・寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p> <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>8.2 人事に関する計画 (1) 方針 他高専等と協議を行い、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>① アウトソーシング等 ・外部人材やアウトソーシング等の活用を推進するため、課外活動・寮務等の内容を精査し見直しを行う。 ・クラブ活動における顧問教員の負担軽減及び専門知識に基づいた指導による学生部員の能力向上のため、外部者への指導員就任要請を行う。</p> <p>② 教員の採用について、立案済の計画を確認しながら実態に合わせて検討を行い実施する。</p> <p>③ 教員人員枠の弾力化に向け、計画案に基づき実施する。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、原則として、応募資格の一つとして、着任の時点で博士の学位を取得していない場合は、任期5年とし、任期満了までに博士の学位を取得した場合に限り、期間の定めのない雇用形態へ移行することを周知する。【再掲】</p> <p>② クロスアポイントメント制度 ・クロスアポイントメント制度の導入を検討する。 ※(3) 多様かつ優れた教員の確保②の再掲</p> <p>③ 労働環境 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラム、産休、育休等の取組を実施しており、今後も継続する。 ・女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。 ・(独) 国立女性教育会館主催の「高等教育機関関係者向け男女共同参画プログラム」に男女共同参画推進室員を参加させる。 ・シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を随時行う。 ※(3) 多様かつ優れた教員の確保③の再掲</p> <p>④ 外国人教員 ・教員採用にあたり、外国人教員の採用を推進する。 ※(3) 多様かつ優れた教員の確保④の再掲</p> <p>④-5 意識啓発 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を随時行う。</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 <small>ナ-ダ1- 上記の額は 役員報酬並びに職員基本給 職員諸手当 超過勤務手当</small></p>	<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和5年度 年度計画
<p>6.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>8.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報セキュリティ監査において指摘された事項の改善を進める。 ②機構本部が行う情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練を受ける。 ③機構本部等が行う情報担当者の研修に参加する。 ④管理職を対象とした情報セキュリティアップセミナーを受講する。 ⑤教職員及び学生を対象とした情報セキュリティ自己点検を実施し改善策を検討する。 ⑥情報セキュリティ「すぐやる3箇条」について、教職員・学生への徹底を図る。
<p>6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p> <p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が行う会議情報等を毎月確認し、学内運営委員会及び教員会議を通じて校長から学内に周知を行うとともに、必要であれば学内グループウェアに情報を掲載して情報共有を行う。 ・面談時に、本校の特色や課題等情報を積極的に発信する。 <p>(1)コンプライアンスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアルを学内電子掲示板に掲示し周知する。 ・コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。 ・法人本部の実施する教職員を対象の階層別研修等に教職員を参加させ、コンプライアンスの向上を図る。 ・「初任職員研修会」、「新任教員研修会」、「教員研修(管理職研修)」、「若手職員研修」等へ参加させる他、階層別、業務別各種研修会については法人本部及び地区で開催されている研修会へ積極的に参加させる。 ・他機関が主催する研修にも教職員を参加させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部の開催する会議等に参加する機会を通じ、本校独特的状況について積極的に発信する。 <p>内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④研究費の適切な取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修会にて本校作成の公的研究費使用マニュアルを用いて、対象教職員全員へ公的研究費の使用について研修を行う。 ・公的研究費使用について、対象教職員全員に学内研修会を開催し、公的研究費の管理に関する誓約書を提出させる。 ・対象教職員全員への理解浸透の確実な実施を図るため、説明会後に理解度チェックを実施し、理解度が不足していると思われる教職員に対して補足説明を行う。 <p>機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>